

健康ポイント事業提携店を募集します

健康ポイント事業の趣旨

市民の皆さまの健康的な生活習慣を動機づけ、健康づくりを応援し、健康寿命を延ばすことを目的に実施します。

八幡浜市国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療制度被保険者を対象に、健診受診や健康づくりに関する活動に対して「健康ポイント」を加算し、合計ポイントに応じた特典として、下記の「特典証」が得られるものです。この「特典証」を利用できる提携店を募集いたします。

令和6年度の事業対象者は約2,600人の見込みです。

健康ポイント事業の特典証について

特典Ⅰ

1枚500円相当のクーポン券（最大5枚2,500円相当）

特典Ⅱ

温浴施設での入浴券1回分

使用期間

令和6年7月1日（月）～令和7年4月30日（水）

募集内容について

対象

八幡浜市内に事業所・店舗等を有する事業者

申込方法

「提携店登録申請書（様式第2号）」に必要事項を記入し、担当課へ持参、郵送、FAXのいずれかの方法でご提出ください。

申込窓口

〒796-8501 八幡浜市北浜一丁目1番1号
八幡浜市役所市民課国保係（1階6番窓口）

申込期限

令和6年6月21日（金）まで

※お申込みいただきました事業所様は、健康ポイント事業のチラシ、ホームページ等に掲載する他、特典証送付時に一覧表を同封し周知いたします。

登録通知

募集期間終了後、案内文書・換金請求書・クーポン見本・取扱店チラシ等をお送りいたします。

特典証の換金について

換金方法

毎月末締め分を翌月10日までに特典証を添え、「特典提供請求書（様式第3号）」にてご請求ください。

請求窓口

申込窓口と同じです。